

令和3年11月22日

令和3年第2回登米市議会定例会
11月特別議会 議案

登米市議会

議員 番

議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
報告第 27 号	損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分の報告について	5
議案第 81 号	令和 3 年度登米市一般会計補正予算（第 8 号）	別冊

報告第27号

損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分の報告 について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年11月22日提出

登米市長 熊谷盛廣

区分	専決処分年月日	事故の概要	損害賠償額 和解内容
過失による器物損壊	令和3年9月28日	令和3年4月5日、登米市津山町柳津字形沼地内の相手方の所有地に生えていたクルミの木1本を、市所有地内に生えているものと誤認し、伐採してしまったもの	461,725円 その余の請求を放棄
営造物の管理瑕疵	令和3年11月4日	令和2年8月4日、登米市豊里町下沼田地内の市道において、相手方がシニアカーで通行した際、歩道に設置された道路排水用マンホールに乗り上げ、転倒した際に右足を負傷したもの	582,504円 その余の請求を放棄